

## 新旧対照表〔2024年12月1日実施〕

### ■ でんきオプションサービス利用規約

改定前（旧）	改定後（新）																								
<p>第5条（料金等の支払い） （略）</p> <p>6 対象サービス契約者が前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、当社又はKDDIが別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）</td> <td style="text-align: center;">払込取扱票の発行1回ごとに</td> <td style="text-align: center;">税抜額 200 円 （税込額 220 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 対象サービス契約者は、料金等その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金等の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）</td> <td style="text-align: center;">税抜額 300 円（税込額 330 円）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合</td> <td style="text-align: center; color: red;">収納代行機関が定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 当社又はKDDIが別に定める条件に該当するときは、区分1に定める手数料の負担を要しません。</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行1回ごとに	税抜額 200 円 （税込額 220 円）	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）	税抜額 300 円（税込額 330 円）	2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額	<p>第5条（料金等の支払い） （略）</p> <p>6 対象サービス契約者が前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、当社又はKDDIが別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）</td> <td style="text-align: center;">払込取扱票の発行1回ごとに</td> <td style="text-align: center;">税抜額 230 円 （税込額 253 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 対象サービス契約者は、料金等その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金等の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）</td> <td style="text-align: center;">税抜額 300 円（税込額 330 円）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 当社又はKDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合</td> <td style="text-align: center; color: red;">金融機関等が定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 当社又はKDDIが別に定める条件に該当するときは、区分1に定める手数料の負担を要しません。</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行1回ごとに	税抜額 230 円 （税込額 253 円）	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）	税抜額 300 円（税込額 330 円）	2 当社又はKDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行1回ごとに	税抜額 200 円 （税込額 220 円）																							
区分	手数料の額																								
1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）	税抜額 300 円（税込額 330 円）																								
2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額																								
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行1回ごとに	税抜額 230 円 （税込額 253 円）																							
区分	手数料の額																								
1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）	税抜額 300 円（税込額 330 円）																								
2 当社又はKDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額																								
<p>附則</p> <p>1 適用期日 本規約は、2024年10月1日から適用します。</p>	<p>附則</p> <p>1 適用期日 本規約は、2024年12月1日から適用します。</p>																								

■ じたく発電所サービス利用規約

改定前（旧）	改定後（新）																								
<p><b>24 料金等の支払い</b> （略）</p> <p>(7) お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、当社または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 200 円 (税込額 220 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)</td> <td>税抜額 300 円 (税込額 330 円)</td> </tr> <tr> <td>2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合</td> <td>収納代行機関が定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</p> <p>（略）</p> <p><b>附則（実施期日）</b> 本規約は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)	2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額	<p><b>24 料金等の支払い</b> （略）</p> <p>(7) お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、当社または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 230 円 (税込額 253 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)</td> <td>税抜額 300 円 (税込額 330 円)</td> </tr> <tr> <td>2 当社または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合</td> <td>金融機関等が定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 当社または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</p> <p>（略）</p> <p><b>附則（実施期日）</b> 本規約は、2024 年 12 月 1 日から実施いたします。</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)	2 当社または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)																							
区分	手数料の額																								
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)																								
2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額																								
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)																							
区分	手数料の額																								
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)																								
2 当社または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額																								